

記入欄 法人	入会金	☐ 有	・	☐ 無	(西暦 年 月末退所)
	A:父の状況	点+B:母の状況	点+C:加算・減算項目	点=合計	点

新規用

2026年度 児童クラブ入所申込書（兼児童台帳）

社会福祉法人葵福祉会理事長 宛

No.

入所案内及び確認書等の内容を理解し、児童クラブへの入所を希望しますので、次のとおり申し込みます。

				年 月 日記入	
フリガナ				生年月日	
児 童 名				西暦 20 年 月 日	
保護者	住 所	〒		性別	
	フリガナ			男 ・ 女	
	氏 名				
	電 話	自 宅			
		携 帯（父）			
		携 帯（母）			
		他（ ）			
就学指定校・新学年		小学校・新 年生		☐ 亀井野やんちゃクラブ かめの子クラブ	
出身保育園・幼稚園の名称		希望する 児童クラブ		☐ 葵KID'Sクラブ	
		入所希望日		月 1 日から	
家族の状況 (入所希望日現在)		※住民票が別でも同居している方は全て記入してください。（児童本人除く） ※単身赴任などで同居していなくても生計が同じ方はすべて記入してください。			
家庭区分		☐ 父母 ☐ 父子 ☐ 母子 ☐ 離婚前提の別居（離婚調停中等） ☐ 離婚・未婚・死別 ☐ その他（ ）			
氏 名		フリガナ		職業・学校等	
				例）会社員、自営業、パート、単身赴任、求職中、 〇〇学校新〇年生、〇〇児童クラブ入所申込、 〇〇保育園入園予定、病気療養中 等	
出 産		西暦 20 年 月 日（予定）		出産後の復職予定 ☐ 産休（産後8週）後復職 ☐ 育休取得後復職	
育児休業の取得		取得期間		☐ 母：西暦 年 月 日 ～ 西暦 年 月 日	
		（予定も記入）		☐ 父：西暦 年 月 日 ～ 西暦 年 月 日	
		下のきょうだいが保育園に入園できない場合		☐ 児童クラブの入所を取り下げ ☐ 児童クラブの入所を引き続き希望する	
		※育児休業中の児童クラブの利用は、条件を満たせばご利用可能です。詳細は入所案内をご確認ください。			
再入所の場合は退所となった理由		☐ 入所でできず待機 ☐ 育児休業取得 ☐ 求職中 ☐ 滞納 ☐ 自己都合 ☐ その他（ ）			
延長利用		☐ 登録する⇒ きょうだいでの利用を ☐ する ☐ しない 希望時間 ☐ 18:00～18:30 ☐ 登録しない ☐ 18:00～19:00			
入所料減額		☐ 対象になる⇒ 添付書類： ☐ 生活保護受給証明書 ☐ 所得（課税）証明書 ☐ 非課税証明書 ☐ 対象にならない			

[illegible]

確認書		
次の内容を確認の上、確認欄に✓をしてください。		確認欄
1	提出書類の内容について、電話や訪問などによりご自宅及びお勤め先に確認させていただくことがあります。	☐
2	提出書類の内容が事実と相違した場合は、入所を取消しさせていただく場合があります。	☐
3	保護者が退職し、または求職中となった3ヵ月目の15日までに、就労を開始した（する）ことが確認できる就労証明書（内定を含む）を提出されない場合は退所となります。	☐
4	自己都合により退所した場合は、原則2ヵ月間は再入所することができません。 例）8月末退所の場合は、11月1日から入所可能となります。（受付は入所前月の15日が締切です。）	☐
5	年度途中で家庭の状況が変わった場合は、所属の児童クラブにお伝えください。状況を確認の上、入所継続の可否を判断させていただきます。	☐
6	入所料（月額）を3ヵ月分滞納した場合は、入所取消しとさせていただきます。	☐
7	学校、児童クラブ、習い事、家庭間の移動については、保護者の責任で行ってください。	☐
8	プールやキャンプ、遠足などの行事において、保護者の引率をお願いすることがあります。	☐
9	集団指導を行う児童クラブでは、常には個別な対応を行うことができませんが、特別な配慮が必要なことがある場合には、ご相談ください。	☐
10	お子様の日々の生活の状況について、相談等のための個別面談をお願いすることがあります。	☐
11	児童クラブで安全・安心な集団生活を続けることができない場合は、ご家族とご相談のうえ、年度途中や年度更新時に利用をお断りすることがあります。	☐
12	申込時の延長利用状況を変更する場合は、別途登録・中止の届出を所属児童クラブにご提出ください。	☐
13	入所料の減額対象の世帯は7月分以降の入所料の減額に関しては、2026年6月1日以降に「令和8年度（令和7年分）所得（課税）証明書」又は「非課税証明書」の提出が必要となります。 ご提出がない場合は入所料の減額は適用されません。	☐

同意書	
1	本申請に記載した情報・税情報等については、児童クラブの運営に必要な範囲で使用する、また事業主体である藤沢市により閲覧の請求があった場合には、それに応じることに同意します。
2	入所児童への適切な対応を図るため、各相談機関小学校等との連携を図り児童に関する情報の収集・提供を行うことに同意します。
※以下は同一小学校区に複数事業者が運営するクラブがある場合に限りです。	
3	希望した児童クラブへの入所が不承認となり、他事業者の運営する児童クラブへ入所を希望する場合に限り、入所申込の円滑な受付を行うため、事業者間で関係書類を引き渡すことに同意します。
4	他事業者の運営するクラブに入所していた又は入所予定である場合に限り、入所児童への適切な対応を図るため、他事業者と連携を図り、児童に関する情報の収集・提供を行うことに同意します。
以上の事項について同意します。	
有効期限2027年3月31日まで	<u>保護者署名</u>

法人記入欄	
☐ 提出書類確認済み ☐ 提出書類不備あり（ ）	
（特記） 	受付者